

# 松原市国土強靱化地域計画

令和3年3月

松 原 市



# 目 次

## 第1章 国土強靱化地域計画策定の趣旨と位置づけ

1. 計画策定の趣旨
2. 計画の位置づけ
3. 計画期間

## 第2章 松原市の強靱化地域計画の基本的な考え方

1. 基本目標
2. 推進すべき目標
3. 計画の対象とする災害
4. 国土強靱化を進める上で特に配慮すべき事項

## 第3章 脆弱性評価

1. 評価の枠組みと手順
2. 「起きてはならない最悪の事態」の設定
3. リスクシナリオごとの課題

## 第4章 推進すべき施策

1. 個別施策分野の推進方針
2. 横断的分野の推進方針
3. 施策の重点化

## 第5章 計画の推進と進捗管理

1. 市民総参加による取組
2. 計画の推進体制
3. 計画の進捗管理と見直し

## 第1章 国土強靱化地域計画策定の趣旨と位置づけ

### 1. 計画策定の趣旨

平成 25 年 12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）が公布・施行されました。基本法では、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりの推進に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにし、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進することとしており、平成 26 年 6 月に国の国土強靱化基本計画（以下「基本計画」という。）が策定されました。

大阪府においても令和 2 年 3 月に「大阪府強靱化地域計画」（以下「大阪府地域計画」という。）を策定し、「いかなる自然災害が発生しても、人命を守ることはもちろん、わが国をけん引する成長エンジンである大都市としての機能を維持し、「強さ」と「しなやかさ」を持った地域・経済社会の構築を図る」とし、そのためには、「あらゆる事態を想定して、大都市としてどのような場合にどのようなリスクを抱えているかを分析し、平時から備えておくことが求められている」としています。

これまでの様々な防災対策は一定の減災効果を果たしつつも、想定外とも言える大規模自然災害の歴史をふり返ると、甚大な被害により長期間にわたる復旧・復興を繰り返してきたという事実があり、その反省から、最大限人命を守り、また経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復するという事前防災及び減災、事前復興、さらには平時の経済成長や国際競争力の向上といった発想に基づき、国土・府土づくりに係る総合的な対応に継続的に取り組むことが重要であることを示しています。

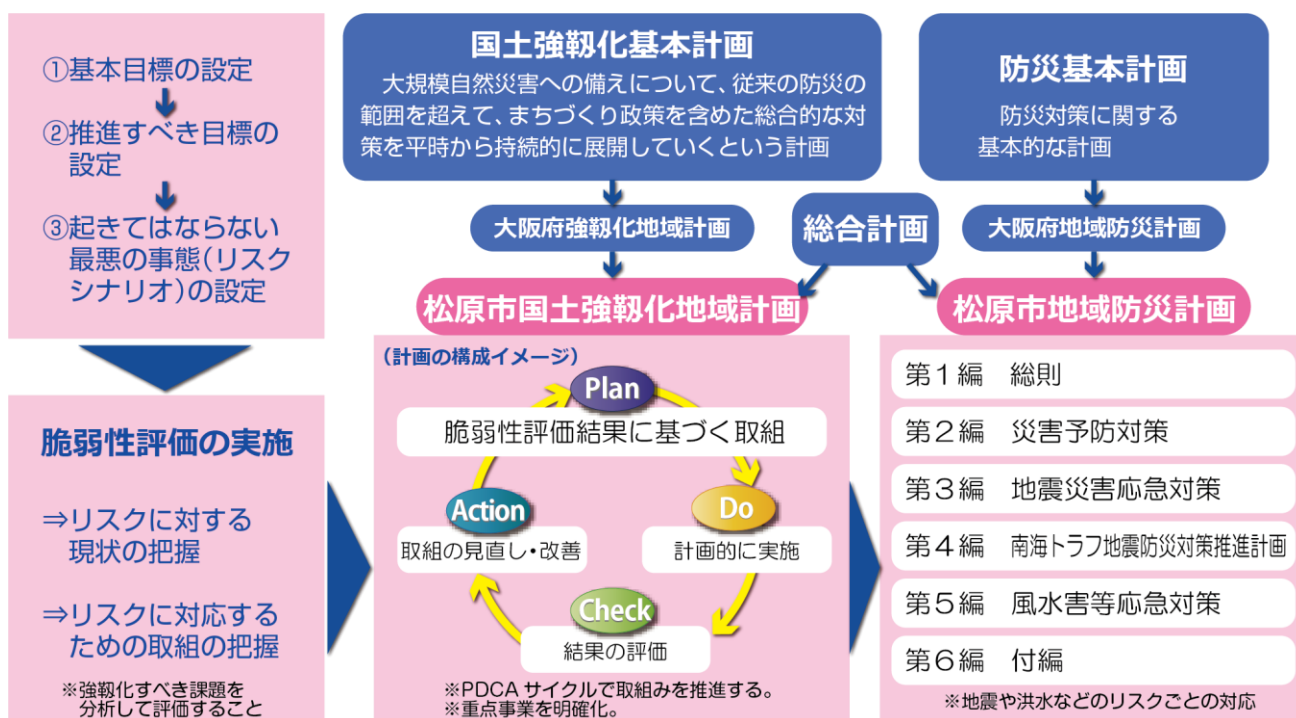
松原市においても、国、大阪府の動向を踏まえ、基本計画、大阪府地域計画との調和を図りつつ、国や府、民間事業者などの関係者相互の連携のもと、松原市の強靱化に関する施策を総合的、計画的に推進する指針として松原市国土強靱化地域計画を策定します。

### 2. 計画の位置づけ

本計画は、基本法第 13 条に基づいて策定するものであり、地域の強靱化に係る部分は松原市が有する各種計画等の指針となるものです。このため松原市第 5 次総合計画とも整合を図りながら策定します。

また、本計画は、基本計画との調和を図りつつ、大阪府地域計画との連携・役割分担を考慮して策定します。

本計画の対象区域は松原市全域とし、松原市が主体となる取組を中心としますが、大規模自然災害による広域的な被災を念頭に、地域の強靱化に必要となる国や府、近隣自治体、民間事業者等との連携や役割分担を考慮した内容とします。



計画の構成イメージ

### 3. 計画期間

計画期間は、令和3年度から「松原市第5次総合計画」の目標年次（平成31年4月から8年間）と同様に令和8年度までの6年間とします。ただし、社会経済の変化や具体的な取組の進捗状況等を考慮し、計画期間中においても必要に応じて見直しを行います。

## 第2章 松原市の強靱化地域計画の基本的な考え方

### 1. 基本目標

基本計画及び大阪府地域計画を踏まえ、以下の4つを基本目標とします。

- ①人命の保護が最大限図られる
- ②社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- ③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧・復興

### 2. 推進すべき目標

本計画を推進するうえで、推進すべき目標を以下のとおり設定します。

- いかなる大規模災害が発生しようとも、
- ①人命の保護を最大限図る
  - ②救助・救急・医療活動等を迅速に行う
  - ③必要不可欠な行政機能を維持する
  - ④必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する
  - ⑤地域経済活動を機能不全に陥らせない
  - ⑥必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る
  - ⑦制御不能な二次災害を発生させない
  - ⑧地域社会・経済を迅速に再開・回復させる

### 3. 計画の対象とする災害

松原市に影響を及ぼすリスクとしては、南海トラフ地震がそう遠くない将来に発生する可能性があるとの予測や短時間強雨の観測頻度の増加等があります。

このため、国の基本計画が南海トラフ地震など、広域的な範囲に甚大な被害をもたらす大規模自然災害を想定していることや、大阪府では大規模自然災害[地震・津波、風水害（台風、豪雨、高潮、土砂災害等）]を対象としていることを踏まえ、松原市の地理的特性等を勘案して、以下のように想定します。

【想定される大規模自然災害】

市内/ 市外	自然災害の種類		想定する規模等
市内	大規模地震	内陸型	M6.9～7.7程度、最大震度6弱～6強で建物被害、死傷者多数発生
		海洋型	
	台風 梅雨前線 豪雨 突風 等	大規模 水害	記録的な大雨等による大規模水害を想定。例えば、堤防の決壊や河川の氾濫による人的・物的被害等
		暴風災害	台風や突風など大規模暴風災害による人的・物的被害等
市外	大規模地震・津波 水害・土砂災害		南海トラフ地震や上町断層地震など、他市町村で発生する大規模地震・津波・水害・土砂災害による人的・物的被害等

### 4. 国土強靱化を進める上で特に配慮すべき事項

前項の4つの目標と8つの推進すべき目標を達成し、松原市の安心・安全を確保するため、以下の点について、特に配慮しながら対策を進めます。

#### (1) 社会構造の変化への対応等に係る事項

##### ①「自律・分散・協調」型の社会のシステムの形成につなげる視点を持つ

人口や経済活動、社会機能などについて、国土全体の「自律・分散・協調」型の社会システムの確立に資するとともに、それぞれの地域や市町村の独自性を活かし、潜在力を引き出すことにより多様な地域社会を創り出す「自律・分散・協調」型の社会システムの形成につなげる視点を持ちます。

##### ②インフラの老朽化への対応

高度成長期以降に集中的に整備したインフラは、今後、老朽化が急速に進むと見込まれており、長寿命化や計画的な更新により機能を適切に維持していきます。

##### ③人のつながりやコミュニティ機能の向上

平時からの人のつながりが強靱な社会をつくることを念頭におき、人と人、人と地域、また地域と地域のつながりの再構築や、地域や目的等を同じくする様々なコミュニティの機能の向上を図ります。

##### ④関係団体や市民との連携体制の構築

松原市の国土強靱化に向け、国、府、近隣市町村、関連事業者、地域団体やボランティア等が、「自助・共助・公助」を基本に、それぞれの役割を常に相互の連携を意識して取り組む体制を構築します。

## (2) 効果的な施策の推進に係る事項

### ①多層的な取組

#### ○複合的・長期的な視点による施策の推進

施策の推進に当たっては、防災・減災等の視点に加え、経済成長や自然環境の保全、各種リスクを見据えた長期的な効率性・合理性の確保など、複合的・長期的視点を持って取り組みます。

#### ○平時からの有効活用

非常時の防災・減災等の効果を発揮するのみならず、その施設や取組が平時に持つ意味を考慮して、日頃から有効に活用される対策となるよう工夫します。

#### ○ハード対策とソフト対策の組み合わせによる総合的な取組

想定される被害や地域の実状等に応じて、ハード対策とソフト対策を効果的に組み合わせることにより、総合的な取組を進めます。

### ②各主体の連携

#### ○広域連携体制の構築

広域的な災害に対応するため、近隣市町村や府との相互応援体制の整備を進め、災害時の支援物資の確保や緊急消防援助隊等の受入体制の整備に努めます。

### ③人づくり

#### ○防災人材の育成と確保

地域の防災力を強化するため、災害から得られた教訓などを基に、災害発生時に自らの判断で的確な行動をすることができる知識及び技術を持った人材や、次世代の地域防災の担い手となる人材の育成と確保を図ります。

### ④重点化及び進捗管理

施策の重点化や進捗管理（PDCAサイクル）を通じて、本計画に基づく施策の推進及び見直しを行うとともに、短期的な視点によらず時間管理概念を持ち、長期的な視野で計画的に取り組みを推進します。



### 第3章 脆弱性評価

#### 1. 評価の枠組みと手順

脆弱性評価は、強靱化すべき課題について分析して評価することであり、基本法においては、起きてはならない最悪の事態を想定した上で行うこととされていることから、第2章に掲げた基本目標と本市で想定される災害等を踏まえ、基本計画及び大阪府地域計画を参考に、以下の8つの「推進すべき目標」と、その妨げとなるものとして25項目の「起きてはならない最悪の事態」を設定しました。

#### 2. 「起きてはならない最悪の事態」の設定

「起きてはならない最悪の事態」は、以下の8つの「推進すべき目標」について、強靱化すべき課題についての分析を実施することにより、その妨げとなるものとして25項目の「起きてはならない最悪の事態」を設定しました。

#### 【リスクシナリオの設定】

推進すべき目標	起きてはならない最悪の事態	
1. いかなる大規模自然災害が発生しようとも、人命の保護を最大限図る	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2	木造住宅が密集する地域や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
	1-3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 ※風水害
2. いかなる大規模自然災害が発生しようとも、救助・救急・医療活動等を迅速に行う	2-1	被災地での食料・電力等、生命に関わる物資・エネルギー供給が停止する事態
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
	2-3	自衛隊、警察、消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
	2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3. いかなる大規模自然災害が発生しようとも、必要不可欠な行政機能を維持する	3-1	市役所機能の機能不全
4. いかなる大規模自然災害が発生しようとも、必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
	4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
	4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
5. いかなる大規模自然災害が発生しようとも、地域経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど物流・人流への甚大な影響
	5-2	食料等の安定供給の停滞
6. いかなる大規模自然災害が発生しようとも、必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
	6-2	上水道等の長期間にわたる供給の停止
	6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能の停止
	6-4	地域交通ネットワークが分断する事態

7. いかなる大規模自然災害が発生しようとも、制御不能な二次災害を発生させない	7-1	地震の発生に伴う市街地の大規模火災の発生により多数の死傷者が発生する事態
	7-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没により交通麻痺に陥る事態
	7-3	ため池の損壊・機能不全による多数の死傷者が発生する事態
	7-4	有害物質の大規模拡散・流出により国土が荒廃する事態
8. いかなる大規模自然災害が発生しようとも、地域社会・経済を迅速に再開・回復する	8-1	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
	8-2	貴重な文化財や環境的資産の喪失、有形・無形の文化が衰退・損失する事態

### 3. リスクシナリオごとの課題

#### 1 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、人命の保護を最大限図る

1-1) 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
<p>(住宅等の耐震化) 【1-1】 【7-1】</p> <p>○耐震化に対する意識を向上させ、補助制度の周知等を実施する。 今後も継続して住環境整備事業（住宅・建築物安全ストック形成事業等）による住宅等の耐震化を図る必要がある。</p> <p>(市営住宅の老朽化対策)</p> <p>○松原市営住宅等長寿命化計画により築年数が経った市営住宅について整備を推進しており、今後も継続して検討を行う必要がある。</p> <p>(道路・橋梁・公園の維持向上)</p> <p>○長寿命化修繕計画に基づき、今後も継続して修繕等を実施していく必要がある。 (無電柱化及び電柱倒壊防止の推進) 【1-1】 【7-1】</p> <p>○無電柱化及び電柱倒壊防止など、災害時における緊急車両の通行確保の対策が必要である。 (空き家対策) 【1-1】 【1-2】 【7-1】</p> <p>○松原市空き家等対策計画に基づいて適切な管理を推進している。 今後も継続して空き家の利活用を促進し、管理不十分な空き家の発生を抑制する必要がある。 (防災計画の充実、防災訓練の充実)</p> <p>○本市で起こりうる災害及び被害を想定したうえで、総合防災訓練等を実施しており、今後も継続して災害に備える必要がある。 (基盤整備) 【1-1】 【1-2】</p> <p>○道路の拡幅等や土地区画整理事業の推進等、今後も継続して防災基盤の整備を進める必要がある。 ○新規公園の開設、既存公園の改修を行っており、今後も継続して防災機能を持った公園整備を進める必要がある。 ○みどりを活用した雨水の貯留浸透や延焼防止等の整備を進める必要がある。</p>

<p>(防火対策)【1-1】【1-2】</p> <p>○消防水利計画・整備事業により消防水利の新規設置や耐震化、漏水防止対策を進めており、今後も継続して消防水利の設置及び更新が必要である。</p> <p>(避難場所・避難所の指定・整備)</p> <p>○想定される災害に対応できるよう現在の避難所数を維持し、必要に応じて拡充する必要がある。</p> <p>(避難行動の支援)【1-1】【1-3】</p> <p>○避難支援等関係者の支援体制を整備しており、見守り地区の拡大による支援体制の更なる強化を図る必要がある。</p>
<p>1-2) 木造住宅が密集する地域や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生</p>
<p>(防火地域等の指定)【1-2】【7-1】</p> <p>○新たに市街化区域へ編入される地区は、建築物の不燃化を促進するために、防火・準防火地域の指定範囲を拡大する必要がある。</p> <p>(防火対策)【1-1】【1-2】</p> <p>○消防水利計画・整備事業により消防水利の新規設置や耐震化、漏水防止対策を進めており、今後も継続して消防水利の設置及び更新が必要である。</p> <p>(消防団の災害対応力強化)【1-2】【2-3】【7-1】</p> <p>○災害時に防災拠点として機能するよう、消防施設の計画的な更新が必要である。</p> <p>○地域防災を担う消防団の入団促進や訓練の実施、活動資機材の充実など災害対応力の強化に努めており、今後も継続して実施する必要がある。</p> <p>(空き家対策)【1-1】【1-2】【7-1】</p> <p>○松原市空き家等対策計画に基づいて適切な管理を推進している。</p> <p>今後継続して空き家の利活用を促進し、管理不十分な空き家の発生を抑制する必要がある。</p> <p>(基盤整備)【1-1】【1-2】</p> <p>○道路の拡幅等や土地区画整理事業の推進等、今後も継続して防災基盤の整備を進める必要がある。</p> <p>○新規公園の開設、既存公園の改修を行っており、今後も継続して防災機能を持った公園整備を進める必要がある。</p> <p>○みどりを活用した雨水の貯留浸透や延焼防止等の整備を進める必要がある。</p> <p>(常備消防の災害対応力強化)【1-2】【7-1】</p> <p>○社会情勢や地域特性を踏まえたリスクを考慮し、今後も継続して消防施設や消防資機材を更新する必要がある。</p>
<p>1-3) 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 ※風水害</p>
<p>(内水浸水被害の軽減)</p> <p>○公共下水道事業(雨水)を進めており、今後も継続して雨水管渠と雨水取込施設等の整備を進める必要がある。</p> <p>(災害に関する情報提供等の強化)【1-3】【4-2】</p> <p>○風水害が見込まれる場合に市民が緊急情報を受け取れるよう情報配信ツールの活用を促しており、今後更に活用率が上がるよう周知する必要がある。</p>

(災害対応力の強化)

○定期的に水防訓練を実施しており、更なる連携強化や、救助ボートなどを使用した訓練の実施が必要である。

(セーフコミュニティ活動の推進)

○災害時の安全対策を重点課題とし、水害対策について進めており、今後も継続して協働の基盤を強固なものとし、自助、共助の意識の醸成に努める必要がある。

(避難行動の支援) 【1-1】 【1-3】

○避難支援等関係者の支援体制を整備しており、見守り地区の拡大による支援体制の更なる強化を図る必要がある。

## 2 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、救助・救急・医療活動等を迅速に行う

### 2-1) 被災地での食料・電力等、生命に関わる物資・エネルギー供給が停止する事態

(災害用備蓄の確保)

○食料や物資を計画的に備蓄しており、今後も継続してその更新を図る必要がある。

(住民等への備蓄の啓発)

○住民等に災害用備蓄品の準備についての啓発に取り組んでおり、今後も継続して周知啓発を図る必要がある。

(道路の整備・老朽化対策)

○災害に強い道路整備を図るために狭隘道路及び踏切の拡幅や舗装打換え工事等を行っている。  
今後も継続して道路施設の計画的な整備・老朽化対策を進め、維持管理を図る必要がある。

### 2-2) 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

(道路啓開体制の整備) 【2-2】 【2-4】 【5-1】 【5-2】 【6-4】 【7-2】

○各道路管理者間において、今後も継続して情報共有の強化を図り、災害時の早期復旧を目指す必要がある。

### 2-3) 自衛隊、警察、消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足

(災害対策本部を設置する庁舎機能等の強化)

○市庁舎が防災拠点としての機能を十分発揮できるように、今後も継続して情報通信や各種インフラなどの設備の点検や修繕を定期的に行う必要がある。

○消防庁舎が防災拠点としての機能を十分発揮できるように、今後も継続して情報通信や各種インフラなどの設備の点検や修繕を定期的に行う必要がある。

(救助・救急等の補完体制強化)

○関係機関との協定を踏まえた受援計画の策定・更新に、今後も継続して取り組む必要がある。

(消防団の災害対応力強化) 【1-2】 【2-3】 【7-1】

○災害時に防災拠点として機能するよう、消防施設の計画的な更新が必要である。

○地域防災を担う消防団の入団促進や訓練の実施、活動資機材の充実など災害対応力の強化に努めており、今後も継続して実施する必要がある。

<p>2-4) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺</p> <p>(災害時の医療救護活動)</p> <p>○災害時の医療救護活動に関する協定を締結しており、今後も継続して協定関係の維持が必要である。</p> <p>(災害用医療物資確保供給体制整備)</p> <p>○災害時の医療活動の継続が図られるよう、医薬品等の調達体制の確保に取り組んでおり、今後も継続して体制確保が必要である。</p> <p>(道路啓開体制の整備) 【2-2】 【2-4】 【5-1】 【5-2】 【6-4】 【7-2】</p> <p>○各道路管理者間において、今後も継続して情報共有の強化を図り、災害時の早期復旧を目指す必要がある。</p>
<p>2-5) 被災地における疫病・感染症等の大規模発生</p> <p>(感染症対策の実施)</p> <p>○感染症の発生やまん延を防ぐために行っている予防接種の促進や感染予防に関する啓発活動を、今後も継続して実施する必要がある。</p> <p>(衛生状態の確保) 【2-5】 【2-6】</p> <p>○感染症の発生やまん延を防ぐために行っている予防接種の促進や感染予防に関する啓発活動を、今後も継続して実施する必要がある。</p> <p>(保健体制の整備)</p> <p>○災害時に避難所における健康管理を行うため、今後も継続して保健師等が研修会や訓練に参加し、保健体制の整備を行う必要がある。</p> <p>(感染症に対応した物資の整備)</p> <p>○感染症に対応した物資の整備を計画的に進めており、今後も継続して更新する必要がある。</p> <p>(指定避難所(小・中学校)における避難所運営マニュアルの作成)</p> <p>○災害時に開設する各指定避難所(小・中学校)において、感染症に対応した避難所運営マニュアルの作成を進めており、今後も継続してマニュアルの作成を進め、必要に応じて更新する必要がある。</p>
<p>2-6) 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生</p> <p>(衛生状態の確保) 【2-5】 【2-6】</p> <p>○感染症の発生やまん延を防ぐために行っている予防接種の促進や感染予防に関する啓発活動を、今後も継続して実施する必要がある。</p> <p>(災害時における遺体の取り扱い整備)</p> <p>○死者が増加した場合に備えて、災害時の遺体の取り扱いに関する協定を締結している。</p> <p>○今後も継続して協定関係の維持をはじめ、体制の整備を進める必要がある。</p>

### 3 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、必要不可欠な行政機能を維持する

<p>3-1) 市役所機能の機能不全</p> <p>(庁舎機能等の強化)</p> <p>○情報通信基盤の災害対策を行っており、今後も継続して強化を図る必要がある。</p> <p>○庁舎の耐震性を維持管理する必要がある。</p>
---

<p>(行政データの保全)</p> <p>○行政データの復旧、バックアップ体制を確保しており、今後も継続して適正な維持管理に努める必要がある。</p> <p>(広域連携体制の確保)</p> <p>○災害時における、行政間での相互応援協定を締結しており、協定先との円滑な連絡体制を確保するため、今後も継続して連携強化を図る必要がある。</p> <p>(業務継続計画の運用)</p> <p>○大規模災害時において業務継続計画を円滑に運用するため、各所属に対する説明会を実施しており、今後も継続して業務継続体制の確保に努めていく必要がある。</p> <p>(受援体制の構築) 【3-1】 【8-1】</p> <p>○大規模災害時において円滑な対応ができるよう受援計画を策定し、継続して訓練を実施することにより受援体制の強化に努める必要がある。</p>
--

4 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

<p>4-1) 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止</p> <p>(通信設備の耐震化・非常用電源の整備)</p> <p>○市庁舎が防災拠点としての機能を十分発揮できるように、今後も継続して設備の適正な維持管理に努める必要がある。</p> <p>(非常用発電機の整備)</p> <p>○停電発生時に備え、今後も継続して非常用発電機設備の適正な維持管理に努める必要がある。</p> <p>(通信施設の整備)</p> <p>○通信インフラが麻痺した場合に備え、MCAデジタル無線や衛星電話等、様々な通信設備を整備しており、今後も継続して、通信回線の適正な維持管理に努める必要がある。</p> <p>(防災行政無線の整備) 【4-1】 【4-2】</p> <p>○防災行政無線が機能を十分発揮できるように、今後も継続して適正な維持管理に努める必要がある。</p>
<p>4-2) テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態</p> <p>(情報提供手段の多様化)</p> <p>○防災アプリや安全安心メール等をはじめとする現状の情報提供手段を維持し、必要に応じさらに拡充していく必要がある。</p> <p>(災害に関する情報提供等の強化) 【1-3】 【4-2】</p> <p>○風水害が見込まれる場合に市民が緊急情報を受け取れるよう情報配信ツールの活用を促しており、今後更に活用率が上がるよう周知する必要がある。</p> <p>(防災行政無線の整備) 【4-1】 【4-2】</p> <p>○防災行政無線が機能を十分発揮できるように、今後も継続して適正な維持管理に努める必要がある。</p>
<p>4-3) 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態</p> <p>(平時からホームページ等による情報発信)</p> <p>○定期的にホームページやフェイスブック、LINE等による防災情報の発信を行っており、今後も</p>

継続して防災について周知啓発していく必要がある。

(住民組織等との連携)

○災害時に迅速な対応ができるよう町会や自主防災組織との連携体制を構築しており、今後も継続して連携を図る必要がある。

## 5 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、地域経済活動を機能不全に陥らせない

### 5-1) 太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど物流・人流への甚大な影響

(災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築) 【5-1】 【6-4】

○道路施設の補修等工事を実施し、長寿命化を図ることにより、今後も継続して道路施設の安全性を高め、災害時の交通機能を確保する必要がある。

○国や府に対して、未整備区間の早期事業化と整備を進めるよう、今後も継続して要望していく必要がある。

(橋梁等の防災対策) 【5-1】 【5-2】 【6-4】

○老朽化に伴い、橋梁や道路付属物等の計画的な修繕を進めることにより、今後も継続して適切な維持管理に努める必要がある。

(道路啓開体制の整備) 【2-2】 【2-4】 【5-1】 【5-2】 【6-4】 【7-2】

○各道路管理者間において、今後も継続して情報共有の強化を図り、災害時の早期復旧を目指す必要がある。

### 5-2) 食料等の安定供給の停滞

(道路啓開体制の整備) 【2-2】 【2-4】 【5-1】 【5-2】 【6-4】 【7-2】

○各道路管理者間において、今後も継続して情報共有の強化を図り、災害時の早期復旧を目指す必要がある。

(物流機能の維持・確保)

○災害時の物資緊急輸送に関する協定を締結しており、今後も継続して協定関係の維持が必要である。

(食料の確保)

○災害時の食料供給に関する協定を締結しており、今後も継続して協定関係の維持が必要である。

(橋梁等の防災対策) 【5-1】 【5-2】 【6-4】

○老朽化に伴い、橋梁や道路付属物等の計画的な修繕を進めることにより、今後も継続して適切な維持管理に努める必要がある。

## 6 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る

### 6-1) 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

(避難所、緊急車両等への燃料供給)

○災害時の燃料供給に関する協定を締結しており、今後も継続して燃料を確保できるよう連携強化を図る必要がある。

<p>6-2) 上水道等の長期間にわたる供給の停止</p> <p>(上水道施設の強化・維持)</p> <p>○配水管等の更新や耐震化を進めており、適切な維持管理を行うとともに、今後も継続して計画的な老朽化・耐震対策を進める必要がある。</p> <p>(給水体制の確保)</p> <p>○実践的な応急給水訓練を行うとともに、今後も継続して応援の受け入れ体制の確保に努める必要がある。</p> <p>(復旧体制の強化)</p> <p>○災害時における協定を締結しており、今後も継続して協定先との連携強化を図る必要がある。</p>
<p>6-3) 汚水処理施設等の長期間にわたる機能の停止</p> <p>(下水道施設の防災機能の強化)</p> <p>○下水道ストックマネジメント計画に伴う点検・調査の実施、修繕改築計画を策定し工事を進める必要がある。</p> <p>(復旧体制の強化)</p> <p>○関係機関との協定の締結を目指し、連携を図る必要がある。</p> <p>(し尿の処理体制の確保)</p> <p>○災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥の処理に係る相互支援基本協定を締結しており、今後も継続して支援体制を確保し、災害時のし尿等処理を円滑に進める必要がある。</p>
<p>6-4) 地域交通ネットワークが分断する事態</p> <p>(基幹的な交通ルートの確保)</p> <p>○災害時に備えて、今後も各道路管理者間及び各交通機関と、支援ルート、物資輸送ルートとなる、基幹的な交通ネットワークを確保する必要がある。</p> <p>(災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築) 【5-1】 【6-4】</p> <p>○国や府に対して、未整備区間の早期事業化と整備を進めるよう、今後も継続して要望していく必要がある。</p> <p>(橋梁等の防災対策) 【5-1】 【5-2】 【6-4】</p> <p>○老朽化に伴い、橋梁や道路付属物等の計画的な修繕を進めることにより、今後も継続して適切な維持管理に努める必要がある。</p> <p>(道路啓開体制の整備) 【2-2】 【2-4】 【5-1】 【5-2】 【6-4】 【7-2】</p> <p>○各道路管理者間において、今後も継続して情報共有の強化を図り、災害時の早期復旧を目指す必要がある。</p>

7 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、制御不能な二次災害を発生させない

<p>7-1) 地震の発生に伴う市街地の大规模火災の発生により多数の死傷者が発生する事態</p> <p>(無電柱化及び電柱倒壊防止の推進) 【1-1】 【7-1】</p> <p>○無電柱化及び電柱倒壊防止など、災害時における緊急車両の通行確保の対策が必要である。</p>
---



<p>(住宅等の耐震化)【1-1】【7-1】</p> <p>○耐震化に対する意識を向上させ、補助制度の周知等を実施する。      今後も継続して住環境整備事業(住宅・建築物安全ストック形成事業等)による住宅等の耐震化を図る必要がある。</p> <p>(空き家対策)【1-1】【1-2】【7-1】</p> <p>○松原市空き家等対策計画に基づいて適切な管理を推進している。      今後も継続して空き家の利活用を促進し、管理不十分な空き家の発生を抑制する必要がある。</p> <p>(消防水利の確保)</p> <p>○耐震性又は漏水対策済防火水槽等の整備を進めており、今後も継続して様々な手段を検討し、消防水利を確保する必要がある。</p> <p>(常備消防の災害対応力強化)【1-2】【7-1】</p> <p>○社会情勢や地域特性を踏まえたリスクを考慮し、今後も継続して消防施設や消防資機材を更新する必要がある。</p> <p>(消防団の災害対応力強化)【1-2】【2-3】【7-1】</p> <p>○災害時に防災拠点として機能するよう、消防施設の計画的な更新が必要である。</p> <p>○地域防災を担う消防団の入団促進や訓練の実施、活動資機材の充実など災害対応力の強化に努めており、今後も継続して実施する必要がある。</p> <p>(防火地域等の指定)【1-2】【7-1】</p> <p>○新たに市街化区域へ編入される地区は、建築物の不燃化を促進するために、防火・準防火地域の指定範囲を拡大する必要がある。</p> <p>(社会秩序の維持)</p> <p>○青色防犯パトロール車両購入及び維持管理補助制度を実施している。      今後も松原警察署と連携し、青色防犯パトロール活動などの防犯ボランティアの活性化を図る必要がある。</p>
<p>7-2) 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没により交通麻痺に陥る事態</p> <p>(沿道の通行障害建築物の耐震化)</p> <p>○耐震化に対する意識を向上させ、大阪府と連携し所有者への指導・助言等を行っており、通行障害となる建築物の安全対策などを促進し、通学路や避難路等の安全性を確保する必要がある。</p> <p>(道路啓開体制の整備)【2-2】【2-4】【5-1】【5-2】【6-4】【7-2】</p> <p>○各道路管理者間において、今後も継続して情報共有の強化を図り、災害時の早期復旧を目指す必要がある。</p>
<p>7-3) ため池の損壊・機能不全による多数の死傷者が発生する事態</p> <p>(ため池の老朽化対策)</p> <p>○災害に備えて、今後も継続して改修が必要なため池の管理者に対し、大阪府とも連携しながら、点検方法や助言・指導を行う必要がある。</p> <p>(ため池の危険度の周知)</p> <p>○別所今池・深淵池のため池ハザードマップを作成しており、今後も継続して決壊時の被害が大きいとされる防災重点ため池からハザードマップを作成し、広く市民に周知する必要がある。</p>

7-4) 有害物質の大規模拡散・流出により国土が荒廃する事態
<p>(有害物質の漏えい等の防止対策の推進)</p> <p>○災害に備えて、今後も継続して管理化学物質取扱事業者に対する監視・指導が必要である。</p> <p>(PCB 廃棄物の適正処理による流出リスクの低減)</p> <p>○災害に備えて、今後も継続して保管事業者に対し、PCB 廃棄物の適正な保管の期限内の適正処分について、周知啓発が必要である。</p> <p>(環境測定機能の強化)</p> <p>○大規模自然災害発生時にも、環境面における市民の安心・安全を確保するため、環境測定機能強化体制の維持に努める必要がある。</p>

## 8 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、地域社会・経済を迅速に再開・回復する

8-1) 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
<p>(復旧・復興を担う人材等の育成)</p> <p>○被災時における行政職員の危険度判定士数が未だ不足していることから、今後も継続して大阪府と連携し、判定士の養成や実施体制の整備を進めていく必要がある。</p> <p>(受援体制の構築) 【3-1】 【8-1】</p> <p>○大規模災害時において円滑な対応ができるよう受援計画を策定し、継続して訓練を実施することにより受援体制の強化に努める必要がある。</p>
8-2) 貴重な文化財や環境的資産の喪失、有形・無形の文化が衰退・損失する事態
<p>(文化財の保護と啓発)</p> <p>○大規模災害に備えて文化財の調査や記録を進めるとともに、消防設備の日常点検や防火訓練等に取り組んでおり、今後も継続して、貴重な文化財の保護に努める必要がある。</p>

## 第4章 推進すべき施策

リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」に基づく評価結果を踏まえ、設定した施策分野ごとに必要となる具体的な取組を検討し、以下のように推進方針を定めました。

### 1. 個別施策分野の推進方針

<p>行政機能/警察・ 消防/防災等</p>	<p>住宅等の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震化に対する意識を向上させ、補助制度の周知等を実施するとともに、住環境整備事業（住宅・建築物安全ストック形成事業等）を活用し、今後も継続して住宅等の耐震化を図る。【1-1】【7-1】</li> </ul> <p>市営住宅の老朽化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>松原市営住宅等長寿命化計画により築年数が経った市営住宅について整備を推進しており、今後も継続して検討を行う。【1-1】</li> </ul> <p>道路・橋梁・公園の維持向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長寿命化修繕計画に基づき、今後も継続して修繕等を実施する。【1-1】</li> </ul> <p>無電柱化及び電柱倒壊防止の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>無電柱化及び電柱倒壊防止など、災害時における緊急車両の通行確保の対策を進める。【1-1】【7-1】</li> </ul> <p>空き家対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理不十分な空き家の発生を抑制するため、地域住宅計画に基づく事業（住宅地区改良事業等）を活用するなど、今後も継続して空き家の利活用を促進する。【1-1】【1-2】【7-1】</li> </ul> <p>防災計画の充実、防災訓練の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市で起こりうる災害及び被害を想定したうえで、総合防災訓練等を実施しており、今後も継続して災害に備える。【1-1】</li> </ul> <p>基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路の拡幅等や土地区画整理事業の推進等、今後も継続して防災基盤の整備を進める。</li> <li>新規公園の開設、既存公園の改修を行っており、今後も継続して防災機能を持った公園整備を進める。</li> <li>みどりを活用した雨水の貯留浸透や延焼防止等の整備を進める。【1-1】【1-2】</li> </ul>
----------------------------	--

<p>行政機能/警察・ 消防/防災等</p>	<p>防火対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防水利計画・整備事業により消防水利の新規設置や耐震化、漏水防止対策を進めており、今後も継続して消防水利の設置及び更新を進める。【1-1】【1-2】</li> </ul> <p>避難場所・避難所の指定・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・想定される災害に対応できるよう現在の避難所数を維持し、必要に応じて拡充を図る。【1-1】</li> </ul> <p>避難行動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難支援等関係者の支援体制を整備しており、見守り地区の拡大による支援体制の更なる強化を図る。【1-1】【1-3】</li> </ul> <p>防火地域等の指定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに市街化区域へ編入される地区の、防火・準防火地域の指定範囲を拡大する。【1-2】【7-1】</li> </ul> <p>消防団の災害対応力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に防災拠点として機能するよう、消防施設の計画的な更新を図る。【1-2】【2-3】【7-1】</li> <li>・地域防災を担う消防団の入団促進や訓練の実施、活動資機材の充実など災害対応力の強化を図る。【1-2】【2-3】【7-1】</li> </ul> <p>常備消防の災害対応力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会情勢や地域特性を踏まえたリスクを考慮し、今後も継続して消防施設や消防資機材の更新を実施する。【1-2】【7-1】</li> </ul> <p>内水浸水被害の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道事業（雨水）を進めており、今後も継続して雨水管渠と雨水取込施設等の整備を進める。【1-3】</li> </ul> <p>災害に関する情報提供等の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風水害が見込まれる場合に市民が緊急情報を受け取れるよう情報配信ツールの周知を図る。【1-3】【4-2】</li> </ul> <p>災害対応力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に水防訓練を実施しており、更なる連携強化や、救助ボートなどを使用した訓練を実施する。【1-3】</li> </ul>
----------------------------	--

<p>行政機能/警察・ 消防/防災等</p>	<p>災害用備蓄の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食料や物資を計画的に備蓄し、その更新を図る。【2-1】</li> </ul> <p>住民等への備蓄の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物資供給の長期停止を想定し、出前講座や広報への掲載、総合防災訓練等において周知を図る。【2-1】</li> </ul> <p>道路の整備・老朽化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路施設の計画的な整備・老朽化対策を進め、維持管理を図る。【2-1】</li> </ul> <p>災害対策本部を設置する庁舎機能等の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市庁舎が防災拠点としての機能を十分発揮できるように、情報通信や各種インフラなどの設備の点検や修繕を定期的実施する。【2-3】</li> <li>・消防庁舎が防災拠点としての機能を十分発揮できるように、情報通信や各種インフラなどの設備の点検や修繕を定期的実施する。【2-3】</li> </ul> <p>救助・救急等の補完体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との協定を踏まえた受援計画の策定・更新に、今後も継続して取り組む。【2-3】</li> </ul> <p>災害時の医療救護活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の医療救護活動に関する協定関係の維持を図る。【2-4】</li> </ul> <p>災害用医療物資確保供給体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の医療活動の継続が図られるよう、医薬品等の調達体制の確保に取り組む。【2-4】</li> </ul> <p>感染症対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症の発生やまん延を防ぐため、平時から予防接種の促進や感染予防に関する啓発活動を継続して実施する。【2-5】</li> </ul> <p>衛生状態の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症の発生やまん延を防ぐため、平時から予防接種の促進や感染予防に関する啓発活動を継続して実施する。【2-5】 【2-6】</li> </ul> <p>保健体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師等が今後も継続して研修会や訓練に参加することにより、保健体制の整備に取り組む。【2-5】</li> </ul>
----------------------------	---

<p>行政機能/警察・ 消防/防災等</p>	<p>感染症に対応した物資の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症に対応した物資の整備に計画的に取り組む。【2-5】</li> </ul> <p>指定避難所（小・中学校）における避難所運営マニュアルの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に開設する各指定避難所（小・中学校）において、避難所運営マニュアル作成を進め、必要に応じて更新する。【2-5】</li> </ul> <p>災害時における遺体の取り扱い整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・死者が増加した場合に備えて、今後も継続して協定関係の維持をはじめ、体制の整備に努める。【2-6】</li> </ul> <p>庁舎機能等の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報通信基盤の災害対策の強化を図る。【3-1】</li> <li>・庁舎の耐震性の維持管理に努める。【3-1】</li> </ul> <p>行政データの保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政データの復旧、バックアップ体制の適正な維持管理を促進する。【3-1】</li> </ul> <p>広域連携体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時における、行政間での相互応援協定を締結している協定先との円滑な連絡体制の構築を進める。【3-1】</li> </ul> <p>業務継続計画の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務継続計画を円滑に運用するため各所属に対する説明会を実施し、業務継続体制の確保を図る。【3-1】</li> </ul> <p>受援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害時において円滑な対応ができるよう受援計画を策定し、継続して訓練を実施することにより受援体制の強化を図る。【3-1】【8-1】</li> </ul> <p>通信設備の耐震化・非常用電源の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市庁舎が防災拠点としての機能を十分発揮できるように、今後も継続して設備の適正な維持管理に努める。【4-1】</li> </ul> <p>非常用発電機の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・停電発生時に備え、今後も継続して非常用発電機設備の適正な維持管理に努める。【4-1】</li> </ul>
----------------------------	---

<p>行政機能/警察・ 消防/防災等</p>	<p>通信施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>通信インフラが麻痺した場合に備え、MCAデジタル無線や衛星電話等様々な通信設備を整備しており、今後も継続して、通信回線の適正な維持管理に努める。【4-1】</li> </ul> <p>防災行政無線の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災行政無線が機能を十分発揮できるように、今後も継続して適正な維持管理に努める。【4-1】【4-2】</li> </ul> <p>情報提供手段の多様化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災行政無線、ホームページや防災アプリ等、現状の情報提供手段を維持し、必要に応じさらに拡充を推進する。【4-2】</li> </ul> <p>平時からホームページ等による情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期的にホームページやフェイスブック、LINE等による防災情報の発信を行い、防災について周知啓発を行う。【4-3】</li> </ul> <p>住民組織等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時に迅速な対応ができるよう町会や自主防災組織との連携体制を構築し、連携を図る。【4-3】</li> </ul> <p>上水道施設の強化・維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道施設の適切な維持管理を行うとともに、計画的な老朽化・耐震対策を進める。【6-2】</li> </ul> <p>給水体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実践的な応急給水訓練を行うとともに、応援の受け入れ体制の整備を進める。【6-2】</li> </ul> <p>復旧体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協定先との連携強化を図る。【6-2】</li> <li>関係機関との協定の締結を目指し、連携を図る。【6-3】</li> </ul> <p>下水道施設の防災機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下水道ストックマネジメント計画に伴う点検・調査の実施、修繕改築計画を策定し工事を進める。【6-3】</li> </ul>
----------------------------	---

<p>行政機能/警察・ 消防/防災等</p>	<p>し尿の処理体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続して支援体制を確保し、災害時のし尿等の処理を円滑に進める。【6-3】</li> </ul> <p>消防水利の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公設耐震性又は漏水対策済防火水槽等の整備を進め、今後も継続して様々な手段を検討し、消防水利を確保する。【7-1】</li> </ul> <p>社会秩序の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松原警察署と連携し、青色防犯パトロール活動などの防犯ボランティアの活性化を図る。【7-1】</li> </ul> <p>沿道の通行障害建築物の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震化に対する意識を向上させ、大阪府と連携し所有者への指導・助言等を行うとともに、住環境整備事業（住宅・建築物安全ストック形成事業等）を活用し、通学路や避難路等の安全性を確保する。【7-2】</li> </ul> <p>ため池の老朽化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優先して改修が必要なため池の選定を進め、大阪府とも連携しながら、管理者に対して点検方法や助言・指導を行う。【7-3】</li> </ul> <p>ため池の危険度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・決壊時の被害が大きいとされる防災重点ため池からハザードマップを作成し、広く市民への周知を図る。【7-3】</li> </ul> <p>有害物質の漏えい等の防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理化学物質取扱事業者に対する継続的な監視・指導を促進する。【7-4】</li> </ul> <p>PCB 廃棄物の適正処理による流出リスクの低減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保管事業者に対し、PCB 廃棄物の適正な保管の期限内の適正処分について、引き続き周知啓発を行う。【7-4】</li> </ul> <p>環境測定機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模自然災害発生時にも、環境面における市民の安心・安全を確保するため、環境測定機能強化の体制の維持に努める。【7-4】</li> </ul> <p>復旧・復興を担う人材等の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災時における行政職員の危険度判定士数が未だ不足していることから、大阪府</li> </ul>
----------------------------	--



<p>行政機能/警察・ 消防/防災等</p>	<p>と連携し、判定士の養成や実施体制の整備を進める。【8-1】</p> <p>文化財の保護と啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防設備の日常点検や防火訓練等を行い、今後も継続して貴重な文化財の保護に努める。【8-2】</li> </ul>
<p>住宅・都市・国土 保全・環境</p>	<p>住宅等の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震化に対する意識を向上させ、補助制度の周知等を実施するとともに、住環境整備事業（住宅・建築物安全ストック形成事業等）を活用し、今後も継続して住宅等の耐震化を図る。【1-1】【7-1】</li> </ul> <p>市営住宅の老朽化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松原市営住宅等長寿命化計画により築年数が経った市営住宅について整備を推進しており、今後も継続して検討を行う。【1-1】</li> </ul> <p>道路・橋梁・公園の維持向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化修繕計画に基づき、今後も継続して修繕等を実施する。【1-1】</li> </ul> <p>無電柱化及び電柱倒壊防止の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無電柱化及び電柱倒壊防止など、災害時における緊急車両の通行確保の対策を進める。【1-1】【7-1】</li> </ul> <p>空き家対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理不十分な空き家の発生を抑制するため、地域住宅計画に基づく事業（住宅地区改良事業等）を活用するなど、今後も継続して空き家の利活用を促進する。 【1-1】【1-2】【7-1】</li> </ul> <p>防災計画の充実、防災訓練の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市で起こりうる災害及び被害を想定したうえで、総合防災訓練等を実施しており、今後も継続して災害に備える。【1-1】</li> </ul> <p>基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路の拡幅等や土地区画整理事業の推進等、今後も継続して防災基盤の整備を進める。</li> <li>・新規公園の開設、既存公園の改修を行っており、今後も継続して防災機能を持った公園整備を進める。</li> <li>・みどりを活用した雨水の貯留浸透や延焼防止等の整備を進める。 【1-1】【1-2】</li> </ul>

<p>住宅・都市・国土 保全・環境</p>	<p>防火対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防水利計画・整備事業により消防水利の新規設置や耐震化、漏水防止対策を進めており、今後も継続して消防水利の設置及び更新を進める。【1-1】【1-2】</li> </ul> <p>避難場所・避難所の指定・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・想定される災害に対応できるよう現在の避難所数を維持し、必要に応じて拡充を図る。【1-1】</li> </ul> <p>防火地域等の指定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに市街化区域へ編入される地区の、防火・準防火地域の指定範囲を拡大する。【1-2】【7-1】</li> </ul> <p>内水浸水被害の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道事業（雨水）を進めており、今後も継続して雨水管渠と雨水取込施設等の整備を進める。【1-3】</li> </ul> <p>セーフコミュニティ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働の基盤を更に強固なものとし、自助、共助の意識の醸成を図る。【1-3】</li> </ul> <p>災害用備蓄の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食料や物資を計画的に備蓄し、その更新を図る。【2-1】</li> </ul> <p>上水道施設の強化・維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道施設の適切な維持管理を行うとともに、計画的な老朽化・耐震対策を進める。【6-2】</li> </ul> <p>給水体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践的な応急給水訓練を行うとともに、応援の受け入れ体制の整備を進める。【6-2】</li> </ul> <p>復旧体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協定先との連携強化を図る【6-2】</li> </ul> <p>下水道施設の防災機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道ストックマネジメント計画に伴う点検・調査の実施、修繕改築計画を策定し工事を進める。【6-3】</li> </ul>
---------------------------	--

<p>住宅・都市・国土 保全・環境</p>	<p>復旧体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との協定の締結を目指し、連携を図る。【6-3】</li> </ul> <p>し尿の処理体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続して支援体制を確保し、災害時のし尿等処理を円滑に進める。【6-3】</li> </ul> <p>社会秩序の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松原警察署と連携し、青色防犯パトロール活動などの防犯ボランティアの活性化を図る。【7-1】</li> </ul> <p>沿道の通行障害建築物の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震化に対する意識を向上させ、大阪府と連携し所有者への指導・助言等を行うとともに、住環境整備事業（住宅・建築物安全ストック形成事業等）を活用し、通学路や避難路等の安全性を確保する。【7-2】</li> </ul> <p>ため池の老朽化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優先して改修が必要なため池の選定を進め、大阪府とも連携しながら、管理者に対して点検方法や助言・指導を行う。【7-3】</li> </ul> <p>ため池の危険度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・決壊時の被害が大きいとされる防災重点ため池からハザードマップを作成し、広く市民への周知を図る。【7-3】</li> </ul> <p>有害物質の漏えい等の防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理化学物質取扱事業者に対する継続的な監視・指導を促進する。【7-4】</li> </ul> <p>PCB 廃棄物の適正処理による流出リスクの低減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保管事業者に対し、PCB 廃棄物の適正な保管の期限内の適正処分について、引き続き周知啓発を行う。【7-4】</li> </ul> <p>環境測定機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模自然災害発生時にも、環境面における市民の安心・安全を確保するため、環境測定機能強化の体制の維持に努める。【7-4】</li> </ul> <p>社会秩序の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松原警察署と連携し、青色防犯パトロール活動などの防犯ボランティアの活性化を図る。【7-1】</li> </ul>
---------------------------	--

住宅・都市・国土 保全・環境	<p>文化財の保護と啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防設備の日常点検や防火訓練等を行い、今後も継続して貴重な文化財の保護に努める。【8-2】</li> </ul>
保健医療・福祉	<p>避難行動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難支援等関係者の支援体制を整備しており、見守り地区の拡大による支援体制の更なる強化を図る。【1-1】【1-3】</li> </ul> <p>救助・救急等の補完体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との協定を踏まえた受援計画の策定・更新に、今後も継続して取り組む。【2-3】</li> </ul> <p>災害時の医療救護活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の医療救護活動に関する協定関係の維持を図る。【2-4】</li> </ul> <p>災害用医療物資確保供給体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の医療活動の継続が図られるよう、医薬品等の調達体制の確保に取り組む。【2-4】</li> </ul> <p>感染症対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症の発生やまん延を防ぐため、平時から予防接種の促進や感染予防に関する啓発活動を継続して実施する。【2-5】</li> </ul> <p>衛生状態の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症の発生やまん延を防ぐため、平時から予防接種の促進や感染予防に関する啓発活動を継続して実施する。【2-5】【2-6】</li> </ul> <p>保健体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師等が今後も継続して研修会や訓練に参加することにより、保健体制の整備に取り組む。【2-5】</li> </ul> <p>感染症に対応した物資の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症に対応した物資の整備に計画的に取り組む。【2-5】</li> </ul> <p>災害時における遺体の取り扱い整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・死者が増加した場合に備えて、今後も継続して協定関係の維持をはじめ、体制の整備に努める。【2-6】</li> </ul>

産業・経済	<p>道路啓開体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各道路管理者間において、今後も継続して情報共有の強化を図り、災害時の早期復旧を目指す。【2-2】【2-4】【5-1】【5-2】【6-4】【7-2】</li> </ul> <p>災害用医療物資確保供給体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の医療活動の継続が図られるよう、医薬品等の調達体制の確保に取り組む。【2-4】</li> </ul> <p>食料の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の食料供給に関する協定関係の維持を図る。【5-2】</li> </ul> <p>避難所、緊急車両等への燃料供給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も継続して燃料を確保できるよう協定先との連携強化を図る。【6-1】</li> </ul> <p>基幹的な交通ルートの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も各道路管理者間及び各交通機関と支援ルート、物資輸送ルートとなる、基幹的な交通ネットワークの確保を図る。【6-4】</li> </ul>
情報通信・交通 物流	<p>災害に関する情報提供等の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>風水害が見込まれる場合に市民が緊急情報を受け取れるよう情報配信ツールの周知を図る。【1-3】【4-2】</li> </ul> <p>道路の整備・老朽化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路施設の計画的な整備・老朽化対策を進め、維持管理を図る。【2-1】</li> </ul> <p>道路啓開体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各道路管理者間において、今後も継続して情報共有の強化を図り、災害時の早期復旧を目指す。【2-2】【2-4】【5-1】【5-2】【6-4】【7-2】</li> </ul> <p>災害対策本部を設置する庁舎機能等の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市庁舎が防災拠点としての機能を十分発揮できるように、情報通信や各種インフラなどの設備の点検や修繕を定期的実施する。【2-3】</li> <li>消防庁舎が防災拠点としての機能を十分発揮できるように、情報通信や各種インフラなどの設備の点検や修繕を定期的実施する。【2-3】</li> </ul> <p>災害時の医療救護活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の医療救護活動に関する協定関係の維持を図る。【2-4】</li> </ul>

<p>情報通信・交通 物流</p>	<p>保健体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師等が今後も継続して研修会や訓練に参加することにより、保健体制の整備に取り組む。【2-5】</li> </ul> <p>災害時における遺体の取り扱い整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・死者が増加した場合に備えて、今後も継続して協定関係の維持をはじめ、体制の整備に努める。【2-6】</li> </ul> <p>行政データの保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政データの復旧、バックアップ体制の適正な維持管理を促進する。【3-1】</li> </ul> <p>広域連携体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時における、行政間での相互応援協定を締結している協定先との円滑な連絡体制の構築を進める。【3-1】</li> </ul> <p>業務継続計画の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務継続計画を円滑に運用するため各所属に対する説明会を実施し、業務継続体制の確保を図る。【3-1】</li> </ul> <p>通信施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通信インフラが麻痺した場合に備え、MCAデジタル無線や衛星電話等様々な通信設備を整備しており、今後も継続して、通信回線の適正な維持管理に努める。【4-1】</li> </ul> <p>防災行政無線の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線が機能を十分発揮できるように、今後も継続して適正な維持管理に努める。【4-1】 【4-2】</li> </ul> <p>情報提供手段の多様化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線、ホームページや防災アプリ等、現状の情報提供手段を維持し、必要に応じさらに拡充を推進する。【4-2】</li> </ul> <p>平時からホームページ等による情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的にホームページやフェイスブック、LINE等による防災情報の発信を行い、防災について周知啓発を行う。【4-3】</li> </ul> <p>住民組織等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に迅速な対応ができるよう町会や自主防災組織との連携体制を構築し、連</li> </ul>
-----------------------	---

<p>情報通信・交通 物流</p>	<p>携を図る。【4-3】</p> <p>災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路施設の補修等工事を実施し、長寿命化を図ることにより、道路施設の安全性を高め、災害時の交通機能の確保を図る。【5-1】</li> <li>国や府に対して、未整備区間の早期事業化と整備を進めるよう要望する。【5-1】</li> </ul> <p>橋梁等の防災対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化に伴い、橋梁や道路付属物等の計画的な修繕を進めることにより、今後も継続して適切な維持管理を進める。【5-1】【5-2】【6-4】</li> </ul> <p>物流機能の維持・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すでに協定を締結しており、緊急物資等の受け入れ体制や緊急輸送体制の継続を推進する。【5-2】</li> </ul> <p>食料の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の食料供給に関する協定関係の維持を図る。【5-2】</li> </ul> <p>避難所、緊急車両等への燃料供給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も継続して燃料を確保できるよう協定先との連携強化を図る。【6-1】</li> </ul> <p>基幹的な交通ルートの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も各道路管理者間及び各交通機関と支援ルート、物資輸送ルートとなる、基幹的な交通ネットワークの確保を図る。【6-4】</li> </ul> <p>沿道の通行障害建築物の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震化に対する意識を向上させ、大阪府と連携し所有者への指導・助言等を行うとともに、住環境整備事業（住宅・建築物安全ストック形成事業等）を活用し、通学路や避難路等の安全性を確保する。【7-2】</li> </ul> <p>ため池の危険度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>決壊時の被害が大きいとされる防災重点ため池からハザードマップを作成し、広く市民への周知を図る。【7-3】</li> </ul>
-----------------------	---

## 2. 横断的施策分野の推進方針

<p>リスクコミュニケーション</p>	<p>避難行動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難支援等関係者の支援体制を整備しており、見守り地区の拡大による支援体制の更なる強化を図る。【1-1】【1-3】</li> </ul>
---------------------	---

<p>リスクコミュニケーション</p>	<p>住民等への備蓄の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物資供給の長期停止を想定し、出前講座や広報への掲載、総合防災訓練等において周知を図る。【2-1】</li> </ul> <p>災害時の医療救護活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の医療救護活動に関する協定関係の維持を図る。【2-4】</li> </ul> <p>広域連携体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時における、行政間での相互応援協定を締結している協定先との円滑な連絡体制の構築を進める。【3-1】</li> </ul>
<p>人材育成・官民連携</p>	<p>防災計画の充実、防災訓練の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市で起こりうる災害及び被害を想定したうえで、総合防災訓練等を実施しており、今後も継続して災害に備える。【1-1】</li> </ul> <p>セーフコミュニティ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働の基盤を更に強固なものとし、自助、共助の意識の醸成を図る。【1-3】</li> </ul> <p>住民等への備蓄の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物資供給の長期停止を想定し、出前講座や広報への掲載、総合防災訓練等において周知を図る。【2-1】</li> </ul> <p>保健体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師等が今後も継続して研修会や訓練に参加することにより、保健体制の整備に取り組む。【2-5】</li> </ul> <p>広域連携体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時における、行政間での相互応援協定を締結している協定先との円滑な連絡体制の構築を進める。【3-1】</li> </ul> <p>業務継続計画の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務継続計画を円滑に運用するため各所属に対する説明会を実施し、業務継続体制の確保を図る。【3-1】</li> </ul> <p>住民組織等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に迅速な対応ができるよう町会や自主防災組織との連携体制を構築し、連携を図る。【4-3】</li> </ul>



<p>人材育成・官民連携</p>	<p>復旧体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協定先との連携強化を図る。【6-2】</li> <li>・関係機関との協定の締結を目指し、連携を図る。【6-3】</li> </ul> <p>有害物質の漏えい等の防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理化学物質取扱事業者に対する継続的な監視・指導を促進する。【7-4】</li> </ul> <p>復旧・復興を担う人材等の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災時における行政職員の危険度判定士数が未だ不足していることから、大阪府と連携し、判定士の養成や実施体制の整備を進める。【8-1】</li> </ul>
<p>老朽化対策</p>	<p>住宅等の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震化に対する意識を向上させ、補助制度の周知等を実施するとともに、住環境整備事業（住宅・建築物安全ストック形成事業等）を活用し、今後も継続して住宅等の耐震化を図る。【1-1】【7-1】</li> </ul> <p>市営住宅の老朽化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松原市営住宅等長寿命化計画により築年数が経った市営住宅について整備を推進しており、今後も継続して検討を行う。【1-1】</li> </ul> <p>道路・橋梁・公園の維持向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化修繕計画に基づき、今後も継続して修繕等を実施する。【1-1】</li> </ul> <p>空き家対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理不十分な空き家の発生を抑制するため、地域住宅計画に基づく事業（住宅地区改良事業等）を活用するなど、今後も継続して空き家の利活用を促進する。【1-1】【1-2】【7-1】</li> </ul> <p>道路の整備・老朽化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路施設の計画的な整備・老朽化対策を進め、維持管理を図る。【2-1】</li> </ul> <p>災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路施設の補修等工事を実施し、長寿命化を図ることにより、道路施設の安全性を高め、災害時の交通機能の確保を図る。【5-1】</li> <li>・国や府に対して、未整備区間の早期事業化と整備を進めるよう要望する。【5-1】</li> </ul> <p>橋梁等の防災対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化に伴い、橋梁や道路付属物等の計画的な修繕を進めることにより、今後も継続して適切な維持管理を進める。【5-1】【5-2】【6-4】</li> </ul>

<p>老朽化対策</p>	<p>上水道施設の強化・維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道施設の適切な維持管理を行うとともに、計画的な老朽化・耐震対策を進める。【6-2】</li> </ul> <p>下水道施設の防災機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道ストックマネジメント計画に伴う点検・調査の実施、修繕改築計画を策定し工事を進める。【6-3】</li> </ul> <p>ため池の老朽化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優先して改修が必要なため池の選定を進め、大阪府とも連携しながら、管理者に対して点検方法や助言・指導を行う。【7-3】</li> </ul>
--------------	---

### 3. 施策の重点化

限られた財源や資源の中で効率的・効果的に本計画を進めるためには、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高い事業について重点化しながら、取組を進める必要があります。

本計画においては、国のリスクシナリオを参考に、松原市において想定される災害等を勘案し、対象となる25のリスクシナリオに基づいて強靱化すべき課題についての評価を行い、対策の推進方針を策定しています。これらに対応する施策群を構成する基本項目を対象に、以下に示す視点に基づいて、緊急性や優先度を総合的に判断し、対象となる15の重点プログラムを設定しました。

#### 【重点プログラム】

#### ◆施策分野ごとの対応方策

##### 1. 個別施策分野

施策分野	主な対応方策	主な内容
1. 行政機能/警察・ 消防/防災等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■庁舎機能等の強化</li> <li>■常備消防の災害対応力強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●庁舎の耐震性の維持管理</li> <li>●消防施設や消防資機材の更新</li> </ul>
2. 住宅・都市・国土 保全・環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>■住宅等の耐震化</li> <li>■道路・橋梁・公園の維持向上</li> <li>■下水道施設の防災機能の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住宅の耐震化の推進</li> <li>●道路・橋梁・公園の計画的な修繕等</li> <li>●下水道施設の点検・調査等</li> </ul>
3. 保健医療・福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>■災害時の医療救護活動</li> <li>■感染症対策の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害時の医療救護活動体制の確保</li> <li>●感染症等の予防・啓発</li> </ul>
4. 産業・経済	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食料の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害時の食料供給に関する協定関係の維持を図る。</li> </ul>
5. 情報通信・交通・物 流	<ul style="list-style-type: none"> <li>■災害に関する情報提供等の強化</li> <li>■物流機能の維持・確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●情報配信ツールの周知</li> <li>●緊急物資等の受け入れや輸送体制の確保</li> </ul>

##### 2. 横断的分野

施策分野	主な対応方策	主な内容
1. リスクコミュニ ケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>■避難行動の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●避難支援等の体制の構築</li> </ul>
2. 人材育成・官民 連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>■防災計画の充実、防災訓練の充実</li> <li>■セーフコミュニティ活動の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域との協働による防災訓練の実施</li> <li>●地域との協働による自助、共助の醸成</li> </ul>
3. 老朽化対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>■空き家対策</li> <li>■災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●管理不十分な空き家の発生の抑制</li> <li>●災害時の交通機能の確保</li> </ul>

## 第5章 計画の推進と進捗管理

### 1. 市民総参加による取組

計画の推進に当たっては、市民、企業、NPO、大阪府や周辺市町村など、地域社会を構成するあらゆる主体が、共に支え合いながら、総力を結集していくという「地域経営」の考え方が重要です。

本計画の内容を広く周知し、理解を深め、市民総参加の取組として、本計画に定めた取組を着実に推進していきます。

### 2. 計画の推進体制

本計画は、いかなる大規模自然災害等が発生しても、人命の保護が最大限に図られ、様々な重要機能が機能不全に陥らず、迅速な復旧・復興を可能にするための事前対策であり、その取り組みは広範な各部署の所掌が関連してまいります。

したがって、本計画の推進にあたっては、全庁部局横断的な体制のもと、国・大阪府の関係組織、近隣市町村等の地方公共団体、地域組織等と連携・協力を図りながら進めていきます。

### 3. 計画の進捗管理と見直し

#### (1) PDCA サイクルの徹底

計画の実効性を高めていくためには、今回策定した計画に基づき、施策を着実に実施し、その進捗や成果、課題等の把握・分析を通じて、次に実施する施策を見直していくことが重要です。

松原市では、これまでも効果的かつ効率的な行政を推進するとともに、市民の視点に立った成果重視の行政運営を図るため、松原市の市政に関する基本的な計画である「松原市第5次総合計画」の主要施策について指標を設定し、その達成状況や課題等を検証の上、その結果を次の政策等に適切に反映させる「行政評価」を行っています。

本計画においても、松原市におけるこうした行政評価の取組の実績を踏まえつつ、PDCA(「計画」⇒「実行」⇒「評価」⇒「見直し」)サイクルを確立し、進捗管理を行います。

#### (2) 他の計画の見直し

本計画は、松原市の強靱化の観点から、市における様々な分野の計画等の指針となるものであることから、本計画で示された指針に基づき、他の計画等においては、それぞれの計画の見直し時期や次期計画の策定時等に所要の検討を行い、本計画との整合性を図ります。